



～18歳からの「君ならどうする？」～  
若年者のための消費生活サポート情報



第1号  
2021.5.25

# 「簡単に高額収入が得られる」 と副業をよそおう儲け話にご注意！

## 事例

スマホで「今すぐ簡単にできる副業」、「高収入」などのSNSの広告を見てメールアドレスを登録したところ、URLが届きサイトにアクセスすると男性からメッセージがきた。「息子が病気なので元気づけるために息子と連絡を取ってほしい。連絡を取ってくれるなら謝礼を渡す。」とあり息子と父親に連絡をとったが「会員になってもらうとメールを送り合えるので会員になってほしい。1,000円分払ってもらえば会員になれる。」といわれクレジットカードで決済した。しかしその後もランクアップのために課金が必要だとわかり怖くなった。（20代 女性）



## 一言アドバイス



北海道消費者  
教育PRキャラクター  
「ちえこさん」

- うまい儲け話には安易に応じないようにしましょう。
- 高額な契約を勧誘されたり、話が違うと思ったら、きっぱりと契約を断りましょう。
- クレジットカードなどの個人情報を安易に提供しないようにしましょう。

困った時はひとりで悩まず相談しましょう！  
北海道立消費生活センター 受付時間 平日／午前9時～午後4時30分

相談専用電話 ☎ 050-7505-0999

消費者ホットライン※ ☎ 188（「嫌や！」泣き寝入り）

※全国共通の電話番号。お住まいの市町村など、近くの消費生活相談窓口をご案内します。

北海道消費者  
教育PRキャラクター  
「かしこしか」

